

平成30年度小・中学校教育課程研究協議会

技術・家庭 家庭分野



福島県教育委員会

技術・家庭科の目標

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

家庭分野の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
- (3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

家庭分野改訂の趣旨①

現行学習指導要領の課題

家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下等も指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。

家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められる。

家庭分野改訂の趣旨 ②

目標とする資質・能力(目標の在り方)

- ①実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能
- ②生活の中から問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力
- ③よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。

改訂の要点①

(1) 目標の改善

- ・ 育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、**全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示すこととした。**
- ・ 質の高い深い学びを実現するために、技術・家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(見方・考え方)を働かせることについて示すこととした。

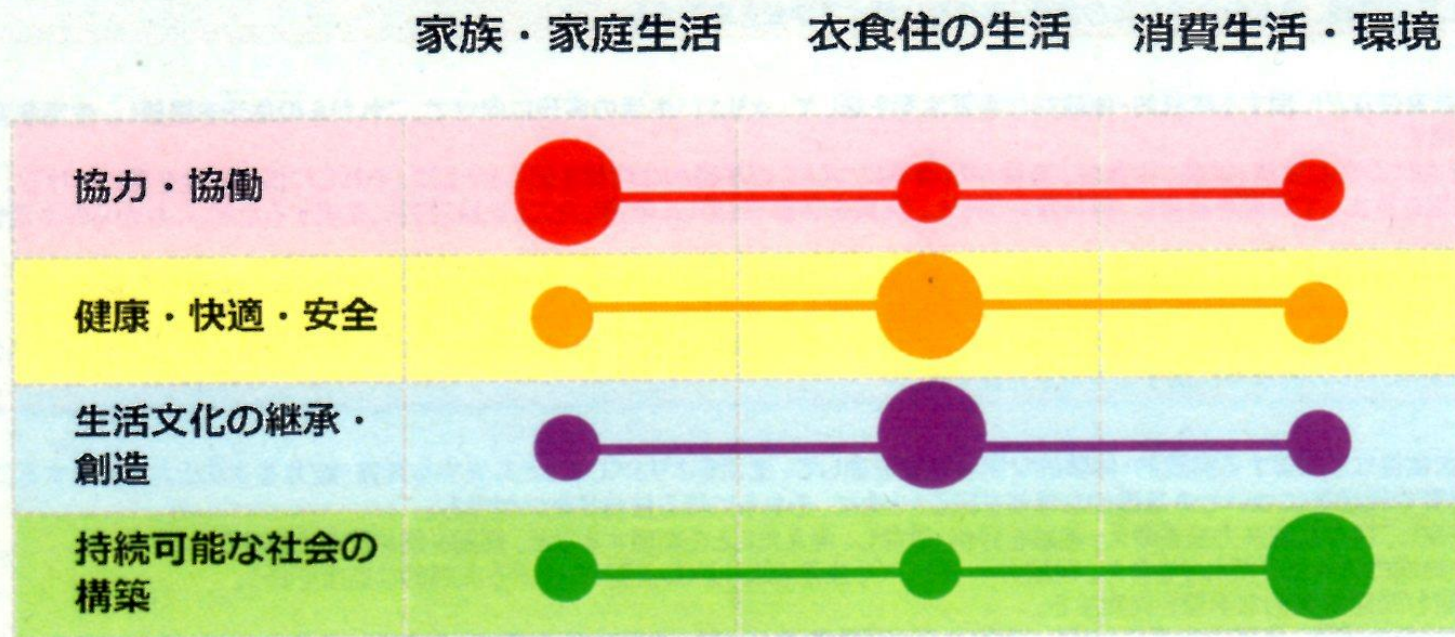
「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点**で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

改訂の要点②

「生活の営みに係る見方・考え方」

自立し共に生きる生活の創造



主としてとらえる視点については、大きい丸を示している。取り上げる内容や題材構成等により、どの視点を重視するのかは異なる。

改訂の要点③

(2) 内容構成の改善

小・中・高等学校の内容の系統性の明確化

- 小・中学校において「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容

空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象の明確化

- 中学校における空間軸の視点は、主に家庭と地域、時間軸の視点は、主にこれからの生活を展望した現在の生活

改訂の要点④

(2) 内容構成の改善

各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

- 各内容の各項目は、アとイの二つの指導事項で構成し、原則として、アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した知識及び技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項としている。また、指導事項ア及びイは、学習過程を踏まえ、**関連を図って取り扱う**こととしている。

改訂の要点⑤

(3) 履修方法の改善

- 内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、小学校家庭科の学習を踏まえ、**家族・家庭の機能について扱う**とともに、中学校における学習の見通しを立てさせるためのガイダンスとして、**第1学年の最初に履修させる**。
- 「生活の課題と実践」に係る「A家族・家庭生活」の(4)、「B衣食住の生活」の(7)、「C消費生活・環境」の(3)については、これらの**三項目のうち、一以上を選択して履修させ、他の内容と関連を図り扱う**。

改訂の要点⑥

(4) 社会の変化への対応

- ① 「A家族・家庭生活」 幼児との触れ合い体験などを一層重視。**高齢者など地域の人々と協働することに関する内容の新設。**
- ② 「B衣食住の生活」 小学校と同様の食事の役割、栄養と献立、調理で構成。小学校での「ゆでる、いためる」に加え、「煮る、焼く、**蒸す等**」の調理方法を扱う。
- ③ 「B衣食住の生活」 和食、和服など、日本の伝統的な生活についても扱う。
- ④ 「C消費生活・環境」 **「計画的な金銭管理」、「消費者被害への対応」に関する内容の新設。**他の内容と関連を図り、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の改善。

改訂の要点⑦

(5) 知識及び技能を実生活で活用することに関する内容の充実

「生活と課題の実践」については、**A、B、Cの各内容に位置付け**、他の内容との関連を図り、**実践的な活動を家庭や地域などで行う**など、内容の改善を図る。

(6) 家族・家庭の機能と生活の営みに係る見方・考え方との関連を図るための内容の充実

家族・家庭の機能をAの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、**各内容と関連を図る**とともに、生活の営みに係る見方・考え方とも関連付けるなど、内容の改善を図る。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント①

《主体的な学び》

・現在や将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、**見通しをもって**解決に取り組むとともに、**学習の過程を振り返って**実践を評価・改善して、**新たな課題に主体的に取り組む態度を育む**学びである。

・学習した内容を**実際の生活で生かす場面を設定**し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

《対話的な学び》

・他者と対話したり協働したりする中で、**自らの考えを明確にしたり、広げ深めたりする**学びである。

主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント②

《深い学び》

・生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価・改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する。

移行期間における教育課程の特例及び留意点

- (1) 平成30～32年度においては、移行措置として一部又は全部を新学習指導要領に基づき指導を行うことができることとする。また、平成33年度は全面実施となることから、**平成31年度の第一学年は新学習指導要領に基づき指導を行うこと。**
- (2) 評価に当たっては、現行の4観点で行う。

特に注視したい点①

(1) 計画作成上の配慮事項

- ① **各学年において、技術分野及び家庭分野のいずれも履修させること。**
- ② 小学校における学習を踏まえるとともに、高等学校における学習を見据え、他教科等との関連を明確にして系統的・発展的に指導ができるようにすること。

特に注視したい点②

(2) 主な内容の改善

A 家族・家庭生活

主として捉える視点：家族や地域の人々と協力・協働

項目(3) 家族・家庭や地域との関わり

新設

■ 介護など高齢者との関わり方

⇒ 介護の基礎に関する**体験的な活動を通して、実感を伴って理解**できるよう配慮する。例えば、生徒がペアを組み、立ち上がりや歩行などの介助を体験し、介助する側とされる側の気持ちや必要な配慮について話し合う活動など。

特に注視したい点③

(2) 主な内容の改善

B 衣食住の生活

主として捉える視点：
健康・快適・安全、生活文化の継承

追加

- 用途に応じた食品の選択：食品添加物や残留農薬、放射性物質などについては、**基準値を設けて、食品の安全を確保する仕組み**があることについても触れる。
- **蒸す**について：蒸す原理が分かることが重要。
火加減調節がない調理でよい。
- 地域の食材を用いた和食の調理：**だしを用いた煮物又は汁物の調理**。）
- 調理計画：**1食分を1人で調理する場合の計画**についても考えさせる。

小学校では、だしの基本

- 資源や環境に配慮し、**生活を豊かにするための布を用いた物の製作**
⇒衣服を再利用し製作することも考えられる。
- 「住居の基本的な機能」の一部や、「室内の空気調節」については、小学校でも扱う。
- 「**音**と生活とのかかわり」については、小学校で扱う。

小学校と同様

小学校へ
移行

特に注視したい点④

(2) 主な内容の改善

C 消費生活・環境

主として捉える視点：持続可能な社会の構築

項目(1)金銭の管理と購入

小・中・高等学校の内容の系統性

新設

- 支払い方法の特徴：クレジットカードによる
三者間契約を取り上げる。

高校から中学校へ移行

- **計画的な金銭管理の必要性**について理解できるようにする。

新設

項目(3)消費生活・環境についての課題と実践